

① 制度の概要

本事業は、福島県内企業が共同で製造・供給網を構築し、販路開拓に繋がる試作品開発を支援します。技術力向上と取引拡大を図り、より一層のロボット関連産業の集積を促進するこれが目的です。

単独で受注・製造が困難な案件について、複数社が連携してユニット品の開発を可能とすること、新たな事業機会の創出を目指します。採択されれば、開発にかかる経費の一部を補助します。

② 支援内容

□ ロボット産業事業者間連携体制構築支援

複数社連携によるユニット品の試作品開発を支援。

最大1,000万円

補助率: 1/2以内

③ 対象となる経費

【ロボット産業事業者間連携体制構築支援】

- 機械装置費、外注費、開発費、消耗品費など。
- 旅費、その他知事が認めるもの。
- 最終製品に実装されるユニット品の試作品開発が対象。
- 最終製品の試作品は補助対象外です。

※消費税及び地方消費税は補助対象外です。

④ 対象者

- 福島県内に以下のいずれかの拠点を有する製造業者:
- 本社、試験・評価センター、開発拠点、生産拠点等。
- 単独でなく、複数社が連携して事業を行うこと。

△ 補足事項

- 補助金は返済不要の県の制度です。
- 予算がなくなり次第、募集期間内でも終了します。
- 採択後、改めて交付申請を行い事業開始となります。
- 原則、事業終了後の後払い（清算払い）です。
- 公募から採択まで通常2か月程度かかる点にご注意ください。

④ 採択率向上のポイント

- 事前相談の実施: 応募前に必ず事業の趣旨への合致性を事前に確認してください。
- 連携の明確化: 単独で製造できない案件を複数社で連携する意義を具体的に示します。
- ロボット要素技術: センサ、知能・制御系、駆動・構造系の要素技術を有するか、これらを組み合わせた試作品である必要があります。
- ユニット品に焦点: 最終製品ではなく、最終製品に実装されるユニット品の試作品開発であることに注意。

⑤ 戰略的分析

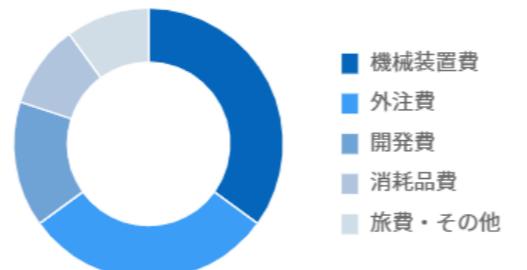
【県が目指す「集積」の加速】

- 技術力向上と取引拡大を通じて、ロボット産業の集積をさらに促進したいという県の強い意向があります。
- 補助対象は、メーカー等からの製造依頼試作品や展示会向け自社試作品など、販路開拓に繋がるものに限定されています。
- 具体的な販路開拓計画を盛り込むことで、事業の実現可能性と効果をアピール可能です。

【類似制度との差別化】

- 本補助金は「連携体制構築」に特化し、複数の県内企業が共同で事業を行うことが必須要件です。
- 単独での要素技術開発を支援する「基盤強化事業」（最大3/4補助）とは目的が異なります。
- ユニット品開発に焦点を絞り、最終製品の実装を視野に入れた具体的な事業計画が重要です。

⑥ 補助額の構成比率



補助金内訳（想定）: 本補助金は連携体制構築を目的とするため、外注費や機械装置費が中心となる傾向です。

補助上限額: 単一の事業に対して1,000万円が上限であり、補助率は1/2です。

⑦ 専門家活用のススメ

- 事業計画の策定: 連携の優位性や技術開発の具体的な市場競争力を示すための計画策定をサポートします。
- 経費の適正化: 補助対象経費と対象外経費（最終製品試作品など）を区別し、適正な積算を支援します。
- 採択後の対応: 交付申請や事業期間中の実績報告、検査対応までを円滑に進めるためのサポートを行います。

⑧ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
交付申請書、事業計画書、収支明細書	<input type="checkbox"/> 事業計画書は連携による成果と波及効果を具体的に記載。 <input type="checkbox"/> 連携する複数社の役割分担が明確になっているか確認。 <input type="checkbox"/> 交付要綱、募集要領を熟読し様式通りに作成。
経費積算内訳	<input type="checkbox"/> 見積書等に基づき、費用を細かく積算。 <input type="checkbox"/> 費用の妥当性・必要性を明確に説明。
暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書	<input type="checkbox"/> 代表者の自署又は記名押印が必要。 <input type="checkbox"/> 全連携企業で提出が必要です。
債権者登録申請書	<input type="checkbox"/> 補助金振込先の口座情報を正確に記入。 <input type="checkbox"/> 金融機関の証明が必要な場合があります。

⑨ 申請スケジュール

● 事前準備期間

- 書類準備に○～○ヶ月程度。
・検討段階での事前相談（来庁/オンライン）が必須。
・連携体制構築のための調整と技術仕様確定が重要。

● 公募期間

- 令和7年4月28日（月）～令和7年12月26日（金）
期間内であっても予算額に達した時点で終了する可能性に注意。

● 審査期間

- 随時（申請書類に基づき審査）

● 採択結果通知

- 随時（申請受付後、順次通知）

● 交付決定

- 交付決定後に事業着手。
事業期間は交付決定日から令和8年3月31日までが目安です。

⑩ 問い合わせ

制度詳細	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021f/r7robotrenkei.html
発行機関	福島県 商工労働部次世代産業課
お問い合わせ	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 西庁舎12階 電話 024-521-8568 ※お問い合わせは制度詳細ページよりE-mailでお願いいたします。

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/12/03作成】